

静岡県ダンススポーツ連盟

競技選手ランキング規程

(目的)

- 第1条 本規程は、静岡県ダンススポーツ連盟（以下「SDSF」という）が、本県所属選手に対して年間ランキングを付与することにより、地域のダンススポーツの振興及び発展と競技選手の技術レベルの向上を計ることを目的とする。
- 2 この競技選手ランキングは、本県派遣選手の選考などの参考とする。

(ポイントの付与)

- 第2条 年間ランキングの付与は以下の基準による。
- 2 年間ランキングの各年の対象期間は、SDSF理事会において定める。
- 3 年間ランキング対象競技会は、SDSF、市町連盟及びPD部主催の公認競技会とする。
- 4 年間ランキングポイント基準は、別表1による。ただし、参加組数が12組未満の場合には、12組に対する参加組数の割合を乗じて算出したポイントとする。
- 5 対象競技会のポイントは、SDSF所属選手のみ順位で、SDSF所属外選手の成績を除外して準決勝までの選手を繰り上げる。（準決勝の順位は準決勝のチェック数で決定する。同点の場合は同順位とする。）
- 6 順位の繰上げを行うのは、準決勝以上とする。
- 7 準決勝が13組以上の場合、12位未満は12位の点数より順位が下がるごとに1点ずつ減点する。
- 8 対象競技会のうち、各人上位3競技会のポイントの合計点で順位を決定する。

(ランキングを設ける競技区分)

- 第3条 年間ランキングを付与する競技区分は、アダルト、ジュニア、ユース、シニア、10ダンスとする。
- 2 アダルトランキングは、JDSFA級戦を対象とする。但し、3種目以上のオープン戦を加えることができる。
- 3 ジュニア及びユースのランキングの年齢区分は、JDSF競技規則を基準にSDSF競技本部において定めることができる。
- 4 シニアランキングは、JDSF競技規則により区分する各A級戦を対象とする。
- 5 10ダンスランキングは、アダルトランキングポイントのA級戦（5種目戦）ポイントの内、スタンダード及びラテンそれぞれ上位2回、合計4回のポイントの合計とする。

(ランキングの公表)

- 第4条 第1条の目的を達成するため、各ランキングを公表しなければならない。
- 2 公表時期は、中間ランキング1回以上、最終ランキング1回とする。
- 3 公表するランキングの区分及び順位数はSDFS競技本部で決定する。

(その他)

- 第5条 その他本規程で定め無き事項及び詳細なポイント計算方法はSDSF競技本部で決定する。

附則

- 本規程は、平成21年6月6日より実施する。
本規程は、令和元年9月1日より実施する。

別表1 (SDSF版)

順位\大会区分		県ダンススポーツ選手権	支部・PD部競技会	市町競技会		
1位		80	70	60		
2位		75	65	55		
3位		70	60	50		
4位		65	55	45		
5位		60	50	40		
6位		55	45	35		
7位		50	40	30		
8位		45	35	25		
9位		40	30	20		
10位		35	25	15		
11位		30	20	10		
12位		25	15	5		
1次	最終予選	20	10	3		
-	1次	2次	3次	15	8	1
-	-	1次	2次	10	5	1
-	-	-	1次	5	3	1

※ 12組未満の計算：参加組数÷12（小数点以下第3位切捨て）×別表1（小数点以下切捨て）

【参考資料】

競技区分及び年齢区分（JDSF競技規則より）

競技区分	年齢制限	備考
シニア I	年内に35歳以上と30歳以上の誕生日を迎える者	
シニア II	年内に45歳以上と40歳以上の誕生日を迎える者	
シニア III	年内に55歳以上と50歳以上の誕生日を迎える者	
シニア IV	年内に65歳以上と60歳以上の誕生日を迎える者	
シニア V	年内に75歳以上と70歳以上の誕生日を迎える者	
ユース	年内に16～18歳の誕生日を迎える者。片方が15歳以下可	
ジュニア II	年内に14～15歳の誕生日を迎える者。片方が13歳以下可	
ジュニア I	年内に12～13歳の誕生日を迎える者。片方が11歳以下可	
ジュブナイル	年内、11歳以下の者	

標準的な児童生徒の年齢

区分	年齢の目安	備考
大学生	年度内に19歳となる者～年度内22歳となる年度末まで	
高校生	年度内に16歳となる者～年度内18歳となる年度末まで	
中学生	年度内に13歳となる者～年度内15歳となる年度末まで	
小学生	年度内に7歳となる者～年度内12歳となる年度末まで	